

平成 27 年度の施策評価について

平成 28 年（2016 年）9 月 30 日

宝塚市行政評価委員会

目次

1	総評等	P 1 ~ 3
2	平成 26 年度の「施策展開の方針」ごとの 評価に対する取組状況等への意見と回答	P 4 ~ 24
3	平成 27 年度の「施策展開の方針」ごとのまとめ	P 25 ~ 30

平成 27 年度の施策評価について

1 総評

宝塚市が行政評価に外部評価を導入して 5 年目になる。今年度も当委員会は市が内部評価として行った施策と事務事業の評価について、外部の視点から評価し、改善提言を行った。市が行う内部評価は、毎年度、基本的に全ての施策と事業について行われているが、当委員会が使える限られた期間の中で全てを外部評価するのは事実上不可能であるため、3 カ年をかけて全体を評価することとした。

外部評価のさらなる充実に向け、新たな試みとして、今年度の評価対象である施策分野に関連するプレミア宝塚の見学を行った。当該施設は、「老人福祉センター」と「大型児童館」を併設した施設であり、指定管理者による運営や事業内容について説明を受け、理解を深めた。

また、昨年の「平成 26 年度の施策評価について」で改善提言を行った、防犯・交通安全、河川・水辺空間、緑化・公園、土地利用、市街地・北部整備、住宅・住環境、道路・交通、上下水道、都市景観、環境保全、都市美化・環境衛生、循環型社会の施策分野について、担当部署の取組状況等に対し、改めて行政評価委員会から改善提言を行った。

今年度の対象としては、健康、保健・医療、高齢者福祉、地域福祉、危機管理、防災・消防、市民自治、市民と行政との協働、開かれた市政、情報化、行財政運営の施策分野の評価、改善提言を行った。評価については、市が内部評価で用いた施策評価表及び事務事業評価表によって概要を把握し、さらに担当部局の職員にヒアリングを行うことで実施した。個別の施策や事業についての指摘はあるものの、総評としては全般的に概ね妥当であると判断する。

(1) 内部評価の課題と改善点

宝塚市の施策は 38 の施策分野、119 の施策展開の方針があり、内 35 の施策分野、107 の施策展開の方針ごとに施策評価を行っている（学校教育、社会教育、スポーツの 3 施策分野については、教育委員会事務執行等評価で評価）。進行状況の把握、事務事業構成の適正性、市民との役割分担の妥当性という視点から評価され、それらをふまえて総合評価がまとめられる。評価表については、入力システムの都合上、初年度から大きな変更はなく、そのため以前から指摘している課題が引き続き課題となっている。それらは、施策評価表を見てもその下で行われている全ての事務事業や業務について見えにくい場合があること、事務事業の説明があっさりし過ぎていて事務事業評価表を見ても内容や成果がつかみにくい場合があること、適切な指標が設定できていない場合があること、市民との役割分担・協働についての評価表の記述があっさりし過ぎていて実状がつかみにくい場合があるといった課題である。行政評価を適切に行うには、基本計画・実施計画や分野毎の個別計画と予算と業務が政策ごとにつながり、わかりやすく示される必要があるが、その理想に近づくには改善が必要である。

評価表の入力システムの改良を待たないといけない課題もあるが、できることについては引き続き改善に取り組んでいきたいという考えが市から示され、昨年度に引き続き、今年度も市職員の事務事業評価のレベルアップを目的に研修を実施されたが、評価表の記述としては、まだまだ改善が必要であり、引き続き改善に向け取組を進めていただきたい。

宝塚市の行政評価は業績測定という手法によるものであり、成果指標としてどのような指標を設定するか、目標値としてどのような数値を設定するかが重要である。今年度も外部評価の中で、個別の指標や目標値について何度も意見が出た。指標や目標値について適切な設定が行われるよう求めたい。また、成果指標や目標の設定が適切であり、測定が正確であるとして、芳しい結果が得られていないものがあれば、責任を持ってしっかりと原因を分析し、対策を立案する必要があるが、そうした意識が徹底されていないと感じられた。

また、昨年も同様の指摘を行ったが、方針転換をし、指標に頼った評価ではなく、事務事業評価表に事務事業の下で行われている業務や予算の用途を詳細に記すようにし、そこから成果を推定するという方法にするということも考えられる。

指定管理者制度や委託金のように外部の団体を通じて政策実施を行っている場合、施策評価表や事務事業評価表を見ても、実態が見えにくいという問題がある。行政評価の目的を実現するためには、指定管理者や委託先の事業者が施策展開方針や事務事業との関わりでどのような事業なり業務を行っているのかが分かるような記述が必要である。昨年も同様の指摘をしているが改めて指摘したい。

基本計画、実施計画、個別の分野別計画、事業（予算）、業務が適切にリンクしているか、市が取り組むべきことで見落とししていることはないか、逆に市が取り組むべき必要性が乏しいことに取り組んでいないか、課題に対して最適な手段がとられているか、時間や予算や業務に無駄はないか、市民との協働は適切かなど、政策評価の視点について外部評価での指摘を待たずに、市職員自身が常に突

き詰めて考えることが期待される。外部評価も、昨年度から二巡目に入っており、ますますの意識と能力の向上を求めたい。

(2) 外部評価の課題と改善点

今年度は、「平成26年度の施策評価について」に対する担当部署の取組状況等に対し、改めて行政評価委員会から改善提言を行った。こうした取組は、先進的な取組であり、担当部局の評価に対する考え方や取組等を確認することができ、外部評価の充実、ひいては施策の充実に繋がるものとして有意義な試みである。ただし、昨年度の評価に対し、改めて改善提言を行うといったやり方をとっていることから、時間の経過もあり、改善提言を行う上で難しい点もあったので、今後に向けては、その年度に評価した内容に対して、当年度の委員会開催期間内に担当部局の考え方を示してもらえば、より充実した外部評価になるのではなかろうか。

また、今年度の対象として、11の施策分野、36の施策展開の方針について外部評価を行った。これも従来の方法と同じであるが、1つの施策展開の方針の評価にかけられる時間が平均10～15分程度と短く、十分に議論を深められない場合があった。施策展開の方針が細分化されすぎていることの弊害と言えるが、今後は、評価対象を絞って外部評価を行うことも検討の余地があると考えられる。

今回、行政評価委員会として初めて施設見学を行った。外部評価を行う委員が、実際の現場を見学し、話を聞くことで、事業内容の詳細が把握でき、より具体的な改善提言も可能となることから、効果的な取組であったと評価できる。

また、今年度も市職員の事務事業評価のレベルアップを目的に研修が実施されたが、今回は、外部評価を行う委員自らも研修に参加し、事務事業評価に対する理解を深めた。市職員と外部評価を行う委員が同じ研修と一緒に参加できたことは、事務事業評価の目的や考え方の共通理解をする上で、大変有意義なものであった。

外部評価を導入して5年目に入るが、宝塚市は他市に比べ、比較的行政評価がうまく機能しており、着実に充実が図られてきていると感じる。今後、より詳細な情報を委員会で共有することができれば、さらなる行政評価機能の向上が期待できるので、充実を図っていただきたい。

(3) 総合計画の推進に向けて

内部評価の課題に関して述べたこととも関わるが、外部評価を通じて、政策のつくり方という点から見た宝塚市の特徴が明らかになってきた。それは施策分野間の総合調整が行いにくいという特徴である。昨年も同様の指摘はしているが、あらためて指摘したい。

宝塚市の総合計画は密度の濃い市民参画によって策定され、細かく、特色のある施策展開の方針が多い。他市にない特色のある施策展開の方針はよいが、具体的な事務事業をつくりにくい、スローガンのようなものもある。また、細かいことは数の多さにつながり、評価の作業を困難にしている面がある。

基本計画の施策展開の方針の下に充実した個別計画が策定されている場合も多い。そうした計画の策定と進行管理が市民や学識経験者による諮問機関で行われていることも多く、それ自体はよいことであるが、実際の政策実施基本計画というよりそうした個別計画に基づいて行われていると考えられる場合も多かった。また、市民や学識経験者による諮問機関でそれぞれ策定し、進行管理されている個別計画間の総合調整は必要ではあるが困難でもあるという課題である。

宝塚市では事務事業のサイズが大きく、内容的に見ても、他市では複数の事務事業に分かれているようなものが1つの事務事業になっている場合も多く、施策評価表において再掲という形で多く出でている。融通が効くという意味で合理的な面もあるのだが、政策体系の全体と細部を一望するという観点からすると不都合な面がむしろ目立つ。それぞれの施策展開の方針に対応して、どのような予算が付き、どこが担当部局となって、どのような業務をどれくらいの時間と人数で行っており、どのような成果をあげているのかということがわかりにくい。

総じて基本計画の施策展開の方針と個別計画と事務事業が同じようなサイズで存在し、政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図るということがやりにくくなっている。計画策定や個別の事務事業において市民参画や協働を進めることも重要であるが、財源や人員など行政資源も限られている中、市長をはじめとする行政職員も議会も市民も政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図るということが求められる。地域でつくった計画だけでなく、地域共有する計画とすることも重要である。今後の計画策定や事務事業のつくり方の課題であると言えよう。

(4) 「平成 26 年度の施策評価について」に対する取組状況等への意見と回答

「平成 26 年度の施策評価について」に対する担当部署の取組状況、それに対する行政評価委員会からの意見、また、その意見に対する担当部署の回答は、別紙のとおりである。

(5) 「施策展開の方針」ごとの評価

今回、当委員会で行った総合計画に掲げる「施策展開の方針」ごとの評価結果は、別紙のとおりである。この評価結果については、市内部で作成した施策評価表及び事務事業評価表の内容をふまえて確認し、次年度以降の市の施策展開に活用していただきたい。

この種の外部評価は一度やればそれで終わりというものではない。行政による自己評価の質を保証し、外部ならではの視点や知識・情報を提供するものであり、いわば定期的な健康診断のようなものであるため、次年度以降も継続的に行われることが望ましい。評価の進め方、評価表のフォーマットなど改善点は多いが、そうした点で進化しつつ、評価が宝塚市で定着することを期待したい。

(6) その他意見

改めて強調したい意見や施策全般に対する意見として以下のとおり述べる。

第一に、近隣に 4 年制の看護学校が複数新設される中、看護学校の運営維持について見直してはどうか。

第二に、エフエム宝塚への委託料が年間 5 千万円を超えている。公共放送への市民の参画や市政の詳細な情報提供など良い面もあることは理解するが、昨今、SNS 等ラジオ以外の情報媒体の普及も進んでいることから、必要性や費用対効果を常に意識する必要がある。

第三に、職員研修について、外部研修への参加も検討してはどうか。大学の講義や NPO 法人実施の講座等を職員研修と位置付けることで、最新の動向の把握や地域とネットワークを形成する能力の向上に有効であると考えられる。

2 平成26年度の「施策展開の方針」ごとの評価に対する取組状況等への意見と回答

(1) 防犯・交通安全

<p>施策展開の方針</p>	<p>1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇安全パトロール車でのパトロールを有償ボランティアの市民と一緒に行ったり、まちづくり協議会へ事業委託してコミュニティビジネスとしてやっている例もある。職員の人件費が抑えられ、協働の取組ともなるため検討してはどうか。</p> <p>◇危険な空き家への対策について、所有者に適切な管理をお願いする文書を送付するだけではなく、代執行等、次の対策に力を入れて取り組む必要があるのではないかと。</p> <p>◇交通安全教室の開催等を行っている交通安全対策事業で人件費が2,000万円程度かかっているため、市民と協働して取り組む等により、人件費を抑えることを検討してはどうか。</p> <p>◇安心メールの登録者数が13,828人とまだまだ少ないと感じる。携帯ショップに安心メールの周知について働きかけを行う等、普及率の向上を図りたい。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆青色回転灯付安全パトロール車は、講習を受講し、警察署からパトロール実施者証を交付された職員が乗車してパトロールを行っています。また、市職員が公用で乗用する公用車や郵便局の郵便車や單車等にもステッカーを貼り付け市内を走行することで、「アトム110番連絡車」として位置づけることにより子どもたちの生命と安全を守る取組を行っています。</p> <p>自治会等の地域に対しては、防犯グループにタスキを配付しパトロールしていただく「アトム防犯パトロール」が実施されており、本市の防犯に対する協働の取組として犯罪抑止の一定の効果が得られているものと考え、有償ボランティアや事業委託は現在のところ考えていません。【青少年センター、防犯交通安全課】</p> <p>◆危険な空家への対策については、平成28年度から空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画を策定する予定です。この計画をもとに危険な空家等に対して、文書の送付や助言や指導等の必要な措置を行うなど、空家対策に取り組めます。【防犯交通安全課】</p> <p>◆交通安全対策事業担当職員は、事務職係長1名（在職38年目）、係員1名（在職2年目）、臨時職員1名の3人の少ない体制で、市民等の要望に応じ、時期的に休日・時間外の業務がありますが、年間を通じて超過勤務を抑制し人件費の削減に努めています。</p> <p>業務は宝塚警察署・宝塚交通安全協会と連携しながら、学校・PTA・老人クラブ等と協働して交通安全教室・自転車教室・街頭啓発事業を以前から懸命に実施しています。【防犯交通安全課】</p> <p>◆安心メールについては、地域での防災出前講座や広報誌への記事掲載等により普及促進を行っています。また、小・中学校へ入学する児童・生徒・保護者に対して、ちらしを配布して普及促進を行います。携帯ショップへの働きかけについても検討させていただきます。【総合防災課】</p> <p>安心メールの登録者数を各防犯講習会や街頭啓発などを通じて普及率の向上を目指すとともに、携帯ショップでのチラシ配布の働きかけを含め登録者数増加に取り組めます。【防犯交通安全課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇交通安全対策事業について超過勤務を抑制し、人件費の削減に努めるとあるが、実施体制に関して問題があるとすれば、その具体的な改善策を示してもらいたい。</p>
<p>行政評価委員会からの意見 に対する回答</p>	<p>◆①市・県の自転車安全利用に関する条例により自転車教室を開催する学校が増え、会場準備のための早出勤が増えていますが、準備の簡素化を図ります。②交通安全市民カーニバルは休日に開催しており、前日遅くまでの会場設営となっている状況等があるため、日程や会場の変更も含めて開催方法について検討します。③平成28年度途中より係長1人、代替えを含め臨時職員2人の計3人体制となっているため、労力軽減も含めて超過勤務削減となる業務日程を検討します。【防犯交通安全課】</p>

施策展開の方針	2 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇街路灯をリースしているが、買い取りの方がトータルコストは安くなる。コストを意識し、今後やり方を検討いただきたい。 ◇自転車利用が増える中、交通ルールを高めるための事業を充実させていく必要があるのではないか。京都府では、協働防犯ステーション事業として、交番が拠点となり、交番と地域、大学などが連携し、自転車マナー運動や特殊詐欺対策、落書きへの対応等の取組もされているので参考にされたい。
取組状況等	◆平成25年度に市が管理する街路灯約17,000灯をリース方式によりLEDを実施しました。約17,000灯を買い取りでLED化した場合、一時的な多額の財政負担の発生やLED化後の修繕管理費の発生します。また、約17,000灯を数年によりLED化した場合においても未LED化街路灯に対しての球切れ等の修繕費が発生することとなるため、維持管理コストを総合的に判断した結果、リース方式を採用し一斉にLED化を実施しました。街路灯管理について、今後もコストを意識しながら事業の検討を行います。【防犯交通安全課】 ◆京都府の協働防犯ステーションは、地域グループが、交番・駐在所を拠点に「安全・安心」ネットワーク活動に取り組む制度で、宝塚警察署には交番・駐在所単位で警察署の「地域ふれあいの会」活動があり、地域で開催される自転車教室、防犯講習会に協力をいただいています。また、交番・駐在所単位ではありませんが、警察署が委嘱する「地域交通安全活動推進委員」、市が委嘱する「自転車安全利用推進員」、「高齢者交通安全協力員」制度があり、啓発活動等へのご協力をいただいています。【防犯交通安全課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(2) 土地利用

施策展開の方針	1 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇都市計画マスタープランを見直し、次期計画を策定したことは評価する。施策展開の方針がまちづくりの方針を定めるとなっており、方針としては細かすぎるので、第6次総合計画策定時にはもう少し幅広い内容にしても良いのではないかと。 ◇都市計画マスタープランの見直しが行われ、今後は市民に理解してもらうため、分かりやすく周知することが重要である。内容周知の充実を図られたい。
取組状況等	◆施策展開の方針の内容は、次回の計画策定時において見直しを検討してまいります。【都市計画課】 ◆都市計画マスタープランの市民への周知については、市ホームページで公開するとともに、都市計画に関する出前講座やまちづくり活動支援の場においても周知に努めています。【都市計画課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

<p>施策展開の方針</p>	<p>2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇宝塚市公共施設（市有建築物）白書、公共施設マネジメントの基本方針を策定したとのことであるので、今後は、NTN跡地、宝塚ガーデンフィールズ跡地等も含め、公共施設の適正管理及び利活用の充実を図られたい。</p> <p>◇土地や建物を取得する際には、次の処分をどうするか、公共性があるか、実地に問題がないか等を十分検討の上、判断する必要がある。</p> <p>◇市の意思決定過程においては、市民の意見を単に聞くだけではなく、後々関わる人材を育てるプロセスとして、住民参加型のワークショップを行うことが必要であり、市がそのスタンスや将来像を明確に持って、住民と議論し計画を作る必要がある。</p> <p>◇コンパクトな都市の形成について、施策評価表上に現在の状況や事業課題の記載がなく、取組状況が見えにくい。コンパクトな都市という都市ビジョンに対応した全体構想を持ち、戦略を持ってまちづくりを行うことが重要であるので、検討をお願いする。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆公共施設マネジメントの基本方針及び平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づき、限られた財源の中で公共施設の適正な維持管理や既存施設の有効活用等の検討を行いながら進めます。【施設マネジメント課】</p> <p>◆新たな土地や建物を取得する際には、事業における必要性を十分精査したうえで取得していきますが、公共施設マネジメントの基本方針等に基づき、再編、統合等施設総量が増加しない方策を検討しながら進めます。【施設マネジメント課】</p> <p>◆NTN(株)宝塚製作所跡地のひろば整備やガーデンフィールズ跡地の庭園整備等の公共施設の新設にあたっては、後々運営等に関わる人材を育てるプロセスも含めて、住民参加型のワークショップの開催とともに、専門的知見を有する有識者との意見交換を行い、住民等意見を反映しながら整備を進めます。【政策推進課・文化政策課】</p> <p>◆今後、現況把握のための調査等が必要と考えております。平成27年度中に策定される宝塚市人口ビジョンや夢・未来たからづか創生総合戦略を踏まえ、他の自治体の先進的な取組を参考にしながら、本市の地域特性や都市構造に相応しいコンパクトな都市形成のあり方を研究してまいります。【都市計画課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇コンパクトな都市形成のあり方の研究においては、他の自治体の先進的な取組を参考にするとあるが、具体的なモデルを示してもらいたい。</p>
<p>行政評価委員会からの意見 に対する回答</p>	<p>◆コンパクトな都市形成を制度的に推進する取組として、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の作成があります。具体的な取組を行っている自治体は全国で276団体、そのうち作成・公表済みが2団体（H28.3.31時点）になります。現在、兵庫県下の自治体で作成・公表されている自治体はありませんが、阪神間で具体的な取組を行っている西宮市と尼崎市の計画を参考に検討してまいります。【都市計画課】</p>

施策展開の方針	3 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	<p>◇総合評価が毎回同じであり、指標がなく、事務事業や記載内容も少ないことから、施策評価表を見ても何をやっているのか、また進捗しているのかどうか分かりづらい。改善が必要である。</p> <p>◇総合計画の主な取組に、南部市街地など都市部との交流促進とあるが、事務事業がなく、取組が見当たらないので、着実に取組を進めるよう改善を図られたい。</p> <p>◇地区まちづくりルール支援事業の事業費が0円であるが、事業の周知活動が必要ではないか。また、北部地域の市街化調整区域に専門家等を派遣して、計画策定を支援し、人口減少への対応を図る新しい取組も考えられるので検討をお願いする。</p> <p>◇西谷は大きな財産であり、ブランド力向上の余地が高いので、一層の取組を期待したい。</p>
取組状況等	<p>◆北部地域まちづくり基本構想が策定中であり、「市街地・北部整備」の内容の事務事業についてこの内容をもとに検討調整していきます。兵庫県農政環境部へ所管替えとなった宝塚新都市計画用地の保全管理について、引き続き地元や県と調整を行うとともに、利活用されている県立西谷の森公園を北摂博物館構想や他の施設と連携し集客PRの充実を図っていきます。【北部整備課】</p> <p>◆平成27年度より新たな組織である北部振興企画課を中心として、活性策や取り組み等を図っています。【北部整備課】</p> <p>◆平成27年度に北部地域におけるまちづくりのビジョンの策定を地域住民と共に検討しているところです。今後、ビジョンに基づき具体的な取り組みを検討してまいります。【都市計画課】</p> <p>◆平成27年度より新たな組織である北部振興企画課を中心として、活性策等の取組を図っています。【北部整備課】</p>
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(3) 市街地・北部整備

施策展開の方針	1 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇概ね妥当に進捗していると考えます。総合評価に公益施設の活性化に向け必要な手続きを進めるとあり、公益施設の管理運営会社を公募し、競争性を取り入れることを考えているとのことであるが、施策評価表に記載がない。施策評価表の書き方として、例示を入れるとより分かりやすくなるので、改善を図られたい。
取組状況等	◆公益施設の運営については、先進地事例の調査や民間企業への照会を行うなど、活性化するための取り組みを進めています。今後、現在の施設の実態調査の分析を行い、法律的な課題や収支の問題を明確にした上で、運営会社の公募の仕様などの検討を行う予定です。また、施策評価表の記載については、事業の進捗状況など、具体的な内容の記載に改善を行います。【市街地整備課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

<p>施策展開の方針</p>	<p>2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇スマートインターチェンジやサービスエリアの整備は、西谷地区の活性化において重要なものとなる。市や地元の方、各施設管理者、関係団体が連携を強化し、取組の充実を図りたい。</p> <p>◇宝塚自然の家管理運営事業について、事業費が多くかかり過ぎている。宝塚自然の家の活用について十分検討していく必要がある。</p> <p>◇花き、植木のまちとして、牡丹やダリアを大切にしていきたいとのことであるが、維持管理等の費用もかかることから、牡丹園やダリア園のあり方について十分検討する必要がある。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆新名神高速道路利活用等地域活性化推進事業においては、平成24年度から(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ利活用等地域活性化推進協議会を設置して、SA及びS-ICを利活用した地域の活性化策を検討しています。平成27年度においては、その下部組織の部会の活動において、地域資源の掘り起こしと西谷地区のプロモーションビデオ(秋冬バージョン)を制作しました。また、この部会の主だったメンバーが宝塚商工会議所の主催する異業種交流活性化支援事業に参加し、SAでの販売を想定した特産品・加工品の開発に取り組み、地域ブランド「宝塚・花の里西谷」を立ち上げました。平成28年度におきましても引き続き、地域のPRや特産品・加工品の開発の支援に努めてまいります。【北部振興企画課】</p> <p>サービスエリアや、スマートインターチェンジ、県道からそれらに接続する(仮称)宝塚北インター線などのハード部分の整備について、工程管理や関係機関との調整を確実にし、平成28年度末の新名神高速道路供用開始※との同時供用に向けて取り組みます。【道路政策課】</p> <p>◆宝塚自然の家については、平成28年3月末をもっていったん休止し、社会教育プログラムの充実・施設改修といったソフト・ハードの両面からリニューアルを図ります。【社会教育課】</p> <p>◆市立長谷牡丹園については、平成28年度末に新名神高速道路が開通※、スマートインターチェンジが整備されることを見据え、土壌改良、日よけ等の設置等、リニューアルを行い魅力のある施設とし、集客の増を図ります。一方、引き続きダリアのPRに努めるとともに、市立長谷牡丹園や宝塚ダリア園の駐車場整備を支援し、あわせて集客増の取り組みを進めます。【農政課】</p> <p>※開通は、平成29年度末に延伸予定。</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇宝塚自然の家の活用に関する検討の必要性に対して、リニューアルを図るとあるが、その方針を示してもらいたい。</p> <p>◇環境省が生物多様性保全上、重要な里地里山として全国で500カ所を選定した。そのうち宝塚市には2カ所あり、その1つは西谷地区である。北部地域は環境省に選定された財産を有している地域であり、そこにある宝塚自然の家は子どもたちが北部地域を知るための場所である。そのあたりのことも示すべきではないか。</p> <p>◇宝塚自然の家の活用について、県立西谷の森公園と連携することなどが必要ではないか。また、ダリア園や牡丹園など魅力的な資源の情報発信ができておらず、西谷地区全体でのブランディングが必要である。そのためには行政だけでなく、色々な知恵を集める必要がある。</p>

<p>行政評価委員会からの意見に対する回答</p>	<p>◆自然の家のリニューアル方針としては以下のように考えています。①小さな子どもからお年寄りまでが敷地内をめぐること、豊かな自然とふれ合いながら学ぶことができる施設 ②誰もが気軽に立ち寄り、様々な活動や交流を楽しむことができる施設 ③自然の家の環境を活用した魅力的な体験学習プログラムを提供できる施設【社会教育課】</p> <p>◆自然の家は重要里地里山として選定された西谷地区にあり、自然の家の敷地内にも希少な動植物が生育しています。リニューアル後は、こうした自然の家ならではの資源を活かした学習プログラムの展開を図っていきます。【社会教育課】</p> <p>◆宝塚自然の家は社会教育施設であるとともに、西谷地区の活性化を図る上での拠点施設の一つであると考えています。リニューアルに際しては、他の施設との連携方法等、行政だけでなく、地元の方の意見等も取り入れながら、取り組んでまいります。【社会教育課】</p> <p>長谷牡丹園についてはPR活動に加え、駐車場の整備、日除け設置などの園内リニューアルを実施し、平成28年春の開園時には5,458名（平成27年は3,761名）へと来場者が増加しました。一方、宝塚ダリア園でもPRに努め、平成27年秋の開園では、4,768名（前年 2,313名）と来園者が増加しており、また、平成28年夏には駐車場整備も完成します。両施設とも、旅行者への誘客を働きかけるとともに、今後も引き続きPRに努め来園者の増加につなげます。【農政課】</p> <p>新名神高速道路に設置される宝塚北SA内フリースペースを活用して情報発信を行うため、西谷地区のプロモーションビデオ(春夏バージョン)や観光ガイドマップの制作に着手し、今後、NEXCO西日本と具体調整に入ります。また、特産品・加工品開発から立ち上がった地域ブランド「宝塚 花の里・西谷」を西谷地域のイメージとすべく関係者と調整を進めています。この他、地域の観光農園などの施設に宝塚国際観光協会への加入を呼びかけ、情報発信力を高めたいと考えています。【北部振興企画課】</p>
---------------------------	--

(4) 住宅・住環境

<p>施策展開の方針</p>	<p>1 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇住宅政策推進事業のマンション管理セミナーについて、先進的ではあるが、市がやる必要性が本当にあるのか再度検討する必要があるのではないか。</p> <p>◇耐震改修促進事業について、市では、市が補助していない住宅の耐震改修状況が把握できていない状況にあるが、事業効果について改めて確認する等検討が必要ではないか。</p> <p>◇住宅の耐震改修について、周りに迷惑がかかる等の状況があるのであれば、義務的にしてもらおう対策も考えられる。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆現在、宝塚市には620棟を超える分譲マンションに、人口の3割以上の推計75,000人が住んでいる状況であり、今後更に増えていくことが予想される中で、区分所有者の高齢化に伴うマンションの管理運営や老朽化に対応した改修・建替えを行う際の合意形成等、管理組合への支援の必要性は更に高まっています。【住まい政策課】</p> <p>◆市が補助していない住宅の耐震改修の状況を把握することにより、耐震化率が向上する可能性もありますが、市内全域を調査する作業量が膨大であり、調査結果による耐震化率に及ぼす影響が微小である等費用対効果を検討した結果、今後とも耐震化の啓発活動を推進していくことが重要であると判断しています。【宅地建物審査課】</p> <p>平成28年度からは、住宅改造助成申請に際して、昭和56年5月以前に建築された戸建住宅（枠組壁工法や丸太組工法等は除く）については耐震診断が必須となります。【高齢福祉課】</p> <p>◆耐震化は、それぞれの所有者等が地震防災対策を自らの問題として取り組むことが不可欠であり、耐震改修は原則として建物所有者自らの責任で行うものであることをご理解ください。【宅地建物審査課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>-</p>

<p>施策展開の方針</p>	<p>2 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇総合計画の主な取組に空き家の利活用に関する、総合的な観点からの検討とあるが事務事業がないので、取り組む必要がある。シルバー人材センターに空き家の管理を委託したり、処分の流れや相談先を記載したチラシを配布する自治体もある。新たな取組としては、空き家を借り上げ、運用する施策も考えられる。固定資産税は減らず、財政収入につながり、家主にもプラスとなる。防犯の観点からも是非対策を図りたい。また、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家の適正管理が謳われているので、市の組織体制を整理し、取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>◇老朽化している市営住宅については、入居募集を行っていないとのことであるが、維持管理費はかかるので、活用、廃止について検討が必要である。3年前にも指摘しているが、単身者や高齢者の増加といった社会情勢の変化、様々な市民ニーズに応じた市営住宅の管理運営について検討が必要である。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆現在、地域の活性化、市民の交流拡大を図る等を目的に公共的団体へ空き家の提供を促す「空き家住宅情報バンク」の制度はありますが、ご指摘のあった空き家を活発的に利用できる利活用の制度には至っておりません。今後利活用も含めた空き家対策の取組について検討していきます。ご指摘のとおり、昨年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。本市でも特措法に基づき、平成28年度から空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の策定に取り組んでまいります。【住まい政策課、防犯交通安全課】</p> <p>◆2団地(48戸)については、政策空家として入居者募集を停止しており、ご指摘の点は十分承知しておりますが、廃止については、半数以上が入居されていることから、短期的なスパンでは難しいと考えております。活用については、2団地の自主防災会が防災資器材設置場所として1住戸を使用している状況はあります。また、市営住宅の募集については、応募状況に応じて、申込区分を緩和し、単身世帯が応募しやすくなった住戸もあります。今後も、応募状況に応じた募集を行っていきます。【住まい政策課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇老朽化した市営住宅の管理に相当の費用がかかるが、建て替えの予定は有るのか否か、市営住宅への入居を求めている市民が如何ほどいるのか、また、現在市営住宅の家賃滞納者の人数と滞納額は幾らぐらいあるのか?明らかにすべきである。</p> <p>◇空き家の利活用に関しては大きな課題となっている。前年度の指摘でも空き家にしなないための対策、空き家を適正に管理する取組を進めるよう指摘した。この指摘を契機に、取組を強化してもらいたい。</p> <p>◇市営住宅において、入居者で自主的に組織されている組合等は有償で管理を行っているのか。共用部分に私物が置かれており、環境衛生、防犯等の面から問題がある場合、また、共益費を収めていない入居者がいる場合どうするのか。ごみ出しについて、設置されているごみ置場以外に蓄積場ができていないケースがあり、また、ごみの当番制に協力しない人がいる。これはモラルの問題でもあるが、地域の環境の問題でもある。これらについて、市としてはどう対応するのか示してもらいたい。</p>
<p>行政評価委員会からの意見 に対する回答</p>	<p>◆市営住宅の建て替えは、政策空家として入居募集を停止している2団地(48戸)を含め、短期的なスパンでの予定はありません。市営住宅の募集は、春・秋の年2回、行っており、1回30戸程度の募集に対して4倍～5倍の倍率です。年間延べ240人～300人が応募されています。市営住宅の家賃滞納者の人数と滞納額は、直近の数値ではありませんが、平成26年度決算時で308人、1億4,011万1,805円です。なお、平成27年度決算時の滞納額については、現在、数値の公表がされておきませんが、平成26年度決算値より5%程度、減少しています。【住まい政策課】</p> <p>◆平成28年度に市の附属機関として空家等対策協議会を設置し、宝塚市空家等対策計画の策定に取り組んでいます。今後は、計画に従って、空き家にしなないための対策、空き家を適正に管理する取組を一層強化していきます。【住まい政策課】</p> <p>◆自主的組織については把握できておりませんが、市営住宅の管理については、各市営住宅の入居者の中から管理人を委嘱しており、指定管理者と管理人が連携をとりながら、行っています。次に、共用部分に私物が置かれ環境衛生、防犯等の面から問題がある場合は、指定管理者が少なくとも月に1回巡回しておりますので、その中で注意喚起を行っています。また、共益費については、各団地が集めるものですので、市からの対応はありませんが、相談があれば、指定管理者が相談に応じています。次に、ごみの問題については、管理人を中心として入居者に対して常日頃から理解、協力を求める一方で、必要に応じて指定管理者が助言、協力を行っています。【住まい政策課】</p>

施策展開の方針	3 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇地区計画等の策定について、住民自治による総意ではあると思うが、ルール化が十分されていないところもあり、少数意見が反映できないこともあるのではないか。計画の策定プロセスにおいては、少数意見も尊重しながら取り組むことが必要である。 ◇計画ができてから時間が経っている地域については、周知が薄くなっていることが考えられるため、一層の周知活動を図りたい。
取組状況等	◆住民発意によるまちづくりルールの策定においては、住民や地区外地権者からの様々な意見を十分に議論検討し、また、ルール化に反映できない意見についても個別にご理解いただくように協議を行ったうえで住民総意としてまちづくりルールの策定に取り組んでいます。【都市計画課、開発指導課】 ◆地区計画等のまちづくりルールの策定施行後、相当の歳月が経過している場合は、地区内居住者の入替わりなどもありまちづくりルールの認識が薄くなっている場合があります。まちづくり活動団体と協働して啓発パンフレットの作成を行い、新規居住者等に対してまちづくり活動団体から啓発パンフレットを配布するなどまちづくりルールの周知の取組を行っています。【都市計画課、開発指導課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(5) 道路・交通

施策展開の方針	1 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇道路網の総合的な検証として、狭隘な道路の拡幅や雨水処理についても対策の検討が必要ではないか。 ◇道路が混むことや修繕されないことに対する市民の関心は高い。道路を増やすことは難しいが、修繕率を上げたり、一方通行規制によって流れを変える等、道路行政の充実を図っていただきたい。 ◇3年前の指摘事項に対する取組状況として、道路施策は市民の参加を求めることができない、協働になじむ案件ではないと回答にあったが、道路施策も協働になじむ事業であると思うので、地域と話し合いをしながら進めていく必要がある。 ◇前期計画では道路網の総合的な検証ということであるので、後期基本計画時には取組の実施に向けて進めていただきたい。
取組状況等	◆現時点においては、都市計画道路に加えて、幹線市道を含めた道路網の総合的な検証を行っているところです。今後、その検証結果に基づく改良事業等を行っていく取組の中で、必要性に応じ狭隘道路の拡幅や雨水処理の検証を行うこととしています。【道路政策課】 ◆道路の維持管理については、適切に補修等の対応をしていきます。また、必要に応じて宝塚警察等と緊密に連携し、交通規制の検討も行いたいと考えます。【道路管理課、防犯交通安全課】 ◆方針に基づき取組を進めてきた都市計画道路網の見直しや、都市計画道路の都市計画の変更に向けて、説明会や検討会、パブリックコメントなどの機会を通じて市民の参加を促すなどの取組を行っているところです。【道路政策課】 ◆道路網の総合的な検証に引き続き、道路改良等の取組を順次行っていくこととしています。【道路政策課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	<p>◇長寿ガ丘、月見山で行われた地域住民とバス事業者が連携してバスを運行する実証実験について、住民から評価する声が上がっており、委員会としても良い取組であるとする。宝塚市では公共交通空白地域を認定し、認定区域には一定バス運行に対する補助を行っているが、認定外区域では地域の自主的な運行を促しており、地域によって支援のあり方に差がある。地域住民による公共交通の取組は、今後、他の地域でも広がる可能性があることから、公共交通空白地域の認定の在り方については、今後も十分検討を行う必要がある。公共交通はまちを維持するために重要なものであるため、引き続き取組を進めていただきたい。</p> <p>◇北部地域内バス補助事業について、存続方針を確認したとあるが、利用者の分析や地域ニーズの絞り込み等を行うとともに、補助の効果について、十分な検証が必要である。</p>
取組状況等	<p>◆平成23年5月に策定した「宝塚市地域公共交通総合連携計画」では、公共交通を充実させることについて、市が積極的に関与して、公共交通サービスの充実を図るべき地域（第1段階の整備）と、地域主体のもとに、市と地域の協働により公共交通サービスを確保すべき地域（第2段階の整備）に区分して取り組んでいるところです。今後も、地域の公共交通の充実については、地域と市との協働で検討を行い、必要性に応じてその実現に向けて取り組みます。【道路政策課】</p> <p>◆北部地域については、利用者がより利用しやすいバス交通にするために、地域の利用者によって、平成27年7月に「西谷公共交通対策委員会」を立ち上げ、毎月1回（幹事会を含めると月2回）検討を行っているところです。この取組を通じてよりニーズの高いダイヤ編成や利用者の増加につなげ、運行補助の低減を図りたいと考えています。【道路政策課】</p>
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	◇南口、市役所前、山本に、特に朝夕に渋滞が起こる道路がある。車の流れをどうしていくか、渋滞緩和対策を検討が必要である。
行政評価委員会からの意見 に対する回答	◆本年度に当該3交差点を含む、既存の道路の問題点を整理する業務を実施し、来年度以降に道路網の再編について検討していく予定です。その中で、渋滞緩和対策についても方策を検討していきます。【道路政策課】

施策展開の方針	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	<p>◇歩行空間の確保と自転車専用レーンの設置については、今後、道路網の検証に合わせ検討していくとのことであるが、検討後は、事務事業をたて、取組を進めていただきたい。</p> <p>◇道路バリアフリー化整備事業については、その道路の利用頻度等も勘案し、本当にバリアフリー化が必要な道路なのかということも十分検討の上、整備を行っていく必要がある。身体に障がいのある人や高齢者等が自らの力で生活ができるよう同じ目線に立ち、取り組むことが重要である。</p>
取組状況等	<p>◆歩行空間の確保と自転車専用レーンの設置についての検討後は、事務事業をたて取組を進めていきます。【道路政策課】</p> <p>◆道路バリアフリー化整備事業について、歩行者数等も勘案のうえ、整備路線、優先順位の見直しを実施します。特に駅前や、歩行者数の多い道路について歩道構造の改良を重点的に行っていきます。平成28年度については市道清荒神線の歩道改良工事を完了するほか、阪急中山観音駅南の歩道について、歩道のセミフラット化を行います。【道路管理課】</p>
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	◇前年度、道路バリアフリー化整備事業では、高齢者等と同じ目線に立った取組が必要と指摘した。エイジフレンドリーシティの取組において、高齢者にやさしいまちづくりを進めるとのことだが、道路をバリアフリー化することが高齢者にとってよいという視点だけでなく、高齢者が歩きたくなくなるような道づくりをするという視点も大切である。
行政評価委員会からの意見 に対する回答	◆道路バリアフリー化を進めることで、歩きやすさの向上、危険個所の減少を図り、高齢者を含むすべての人にやさしいまちづくりを進めます。平成29年度については市道4228号線の歩道改良工事、市道安倉線の歩道のセミフラット化を行い、高齢者がストレスなく歩ける道づくりを進めてまいります。【道路管理課】

施策展開の方針	4 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇施策展開の方針に道路の着実な整備とあるが、他の方針でも道路の整備についての取組があり、重複している。方針毎の違いが分かりにくいので、整理した方が良いのではないかと。 ◇都市計画道路維持管理事業について、事業費が年々増加しているが、都市計画道路予定地の除草を地域の住民にしてもらおう等の取組ができないか。道路工事が開始されるまで、地域に植栽や自由な使用を認めることで、インセンティブも働くと思う。住民の力も借りながら、創意工夫した管理の検討をお願いします。
取組状況等	◆今後、機会をとらえ各方針について、より分かりやすい記述となるよう整理します。【道路政策課】 ◆都市計画道路維持管理事業については、経年変化に伴う高木の伐採やフェンスの老朽化等に伴い、事業費が増加していますが、都市計画道路荒地西山線等の事業化に伴い、今後、維持管理費の減少が見込まれます。一方で、当面、土地利用の見込みのない都市計画道路予定地については、暫定的な土地利用も含め、維持管理の在り方を検討してまいります。【道路建設課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	5 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇平成26年5月に長寿命化修繕計画を策定されたとのことであるので、今後は計画に沿って、適切な修繕に取り組んでいただきたい。 ◇道路の整備状況が悪いと感じるが、道路維持事業の事業費が5億3千万円程度となっており、予算が少なすぎるのではないかと。予算の使い方を十分精査し、適切な配分をお願いします。 ◇生活道路については、自治会等でもパトロールしており、修繕が必要な箇所を市へ報告しているが、一向に修繕されない所もあるので、早期対応に向け改善を図りたい。 ◇道路清掃等の維持管理について、アドプト制度の導入を研究するとあるが、地域へのインセンティブが働きにくいのではないかと。発想を変えて、簡単な改修や維持管理は、自治会やまち協に予算を渡して、やってもらうということを考えてみてはどうか。予算の使い方もある程度自由に認めることで、市と地域がウインウインな関係を築くこともできると思うので検討をお願いします。
取組状況等	◆橋りょう等の大型構造物については長寿命化修繕計画に基づき、修繕に取り組みます。平成27年度までに補修設計を行った橋りょうについて、順次修繕工事を実施していきます。【道路管理課】 ◆幹線道路の道路整備(舗装)については、平成25年度に行った路面性状調査の結果をもとに、修繕を順次実施していきます。生活道路についても、今後路面状態等の調査を行い、修繕の必要予算を明確にすることで、予算の確保を図っていきます。自治会等から要望をいただいた箇所については、早期に現場を確認し、緊急性等も踏まえながら適切に修繕を実施します。【道路管理課】 ◆道路のアドプト制度については、西谷地区で道路のポットホールの補修等を道路愛護として実施している事例があります。市街地とは交通量や軽トラックの保有の有無等、条件面で異なる点がありますが、どのような協働の形を取り得るのか引き続き検討を行います。【道路管理課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(6) 河川・水辺空間

<p>施策展開の方針</p>	<p>1 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇昨今、集中豪雨も多くなっていることから、雨水対策ができていない所について、早急な整備に取り組んでいただきたい。</p> <p>◇市内に16カ所雨量計を設置しているが、そんなに多くの雨量計は必要ないのではないか。そもそも雨量計自体必要なのか。避難勧告は、県の土砂災害情報により出されており、また、雨量計の情報をホームページで公表しているが、数字を見ても、多くの市民は、よく分からないのではないかと。雨量計が必要であるのであれば、利活用をもっと徹底するべきである。</p> <p>◇総合計画の主な取組に洪水や土砂災害に備えた情報提供、啓発活動の展開とあり、土砂災害の特集やパネル展等をしているとのことであるが、事務事業には啓発に関する事業が見当たらない。啓発に関する事務事業をたてる必要があるのではないかと。水害に関する市民の不安は大きいので、ハード面や今ある情報の使い方等、今後充実されることを期待する。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆雨水施設整備が必要な地域については整備優先順位をつけ、浸水区域解消に向け引き続き取り組んでまいります。【下水道課】</p> <p>浸水対策として、荒神川都市基盤河川改修事業、普通河川治水事業及び平成26年に被災した武田尾地区において県と連携しながら取り組んでいます。荒神川都市基盤河川改修事業は平成26年度末で56%との進捗となっており、今後も浸水対策に取り組みます。【水政課】</p> <p>西谷地区の排水路の修繕工事、突発的な豪雨による護岸の崩壊を未然に防止するべく、平成27年度は上佐曾利地区の護岸工12mを実施しました。今後も西谷連合自治会からの要望箇所等について順次、整備を行ってまいります。【道路管理課】</p> <p>◆本市には土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が263箇所指定されています。市内16箇所の雨量計は主に山際の住宅地に設置しており、土砂災害による避難行動の目安となることから、住民からは増設の要望があります。また、地域防災計画に基づく、巡視活動の基準雨量として、消防や職員が監視しています。今後、雨量計が有効利用できるように検討してまいります。【水政課】</p> <p>◆土砂災害の啓発については、急傾斜地崩対策事業にハード対策ソフト対策の費用を計上しています。ハード対策は主体が兵庫県であることから、市は住民と県との連絡調整や地元負担金の負担をしています。ソフト対策については、広報誌での啓発、地域での防災学習会、パネル展の開催、防災マップの配布など、土砂災害軽減に努めています。今後もこれらの啓発活動を通じて、土砂災害軽減に努めてまいります。【水政課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>—</p>

施策展開の方針	2 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	<p>◇草刈り等について、事業費の削減及び市民団体への支援として、業者に委託する事業を自治会等に事業としてやってもらうことを考えてみてはどうか。</p> <p>◇総合計画の主な取組に武庫川一帯の回遊性を意識した取組など河川・水辺空間の利活用の推進とあるが、利活用が推進されているとはあまり感じられず、事務事業にも取組がない。事務事業をたて、取り組んでいく必要があるのではないか。また、総合計画の主な取組に河川・水辺空間の自然環境や親水性に配慮した整備とあるので、武庫川以外の河川についても、取組の充実が必要である。</p> <p>◇市民との協働の観点から、アドプト団体をさらに増やす取組の充実を図りたい。また、河川のアドプト団体について、公園のアドプト団体は、何を植えても良いなど、ある程度自由度が高いが、河川のアドプト団体は清掃以外にできることが少なく、自由度が低い感じがする。メリットを感じてもらえるよう対策が必要ではないか。</p>
取組状況等	<p>◆武庫川及び西谷の河川を除く逆瀬川や仁川などの法定河川の草刈り等は、県が2/3、市が1/3を負担し河川管理者の県から受託し市が実施しています。一方、武庫川の草刈りは、ひょうごアドプト制度を活用して地元自治会等に行っている箇所がありますが、活動団体の高齢化や会員数の減少などにより活動の継続が困難な状況にあります。今後、活動の継続、推進が図られるような制度の見直し等について兵庫県に働きかけていきます。【水政課】</p> <p>桜守の会や、中山台コミュニティ緑化等の団体と協働し、法面部の草刈や樹木の剪定・間伐を行っています(地域で剪定等を行い、剪定ゴミを市で回収しています)。また、年2回の宝塚を美しくする運動では、市民が清掃した側溝の土砂を市で回収しています。今後ともこうした活動を続けていきます。【道路管理課】</p> <p>◆武庫川一帯の利活用について、活用できる箇所が市役所から下流右岸及び歌劇場前付近の河川敷緑地に限られていることから、市民の方々が主体的にレクリエーション活動や環境保全活動等に取り組めるよう河川敷緑地の維持管理を行います。武庫川以外の河川については、広い河川敷がないので、主に環境学習などの活動の場として活用されており、市は草刈りやごみの回収など河川環境の確保に努めていきます。【水政課】</p> <p>◆河川での活動は、河川法で施設を設置することが制限されており、土を掘ったり盛ったりする行為も制限されるので、今のところ環境を保全する草刈りやごみ拾いなどの活動に限られます。【水政課】</p>
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(7) 上下水道

施策展開の方針	1 おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇概ね妥当に進捗していると考えます。浄水場の管理については、今後、事業委託の検討をお願いします。
取組状況等	◆現在、亀井浄水場については昼間、生瀬浄水場については、昼夜間の運転管理を委託しています。平成28年度から、生瀬浄水場を全面委託に、また、小林浄水場での夜間委託を予定していましたが、宝塚市上下水道公企評議会との協議が進展せず、実施には至っていません。今後、引き続き委託化に向けて取り組んでいきます。【浄水課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	◇生瀬と小林の浄水場の委託に関する協議が進展していないと記載されているが、その理由を示してもらいたい。
行政評価委員会からの意見 に対する回答	◆生瀬浄水場については、平成28年度より全面委託化しました。小林浄水場の夜間委託化については、平成28年度実施に向け宝塚市公企評議会との協議を行いました。が、危機管理などの課題も多く、委託化への合意に至りませんでした。引き続き、委託化に向け取り組んでいきます。【浄水課】

施策展開の方針	2 下水道（汚水）施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します
行政評価委員会まとめ （平成26年度施策の評価）	<p>◇下水道事業といってもその中に複数の取組があるが、事務事業としては一つにまとめられているので、事務事業の切り分けを検討いただきたい。外部評価では、基本構想、基本計画、個別の計画、予算、事務事業、取組を一連で見て、過不足がないか、無駄がないか、合理的に繋がっているかを見る必要がある。</p> <p>◇下水道事業が毎年赤字となっている。受益者負担の観点から、下水道料金の値上げも含め事業の検討が必要ではないか。</p> <p>◇市内には、まだ1,000軒程度、汲み取り式トイレの家がある。衛生面から見ても水洗化が必要であると考えるが、市民に水洗化を促す対策の強化が必要ではないか。</p>
取組状況等	<p>◆下水道事業会計の事業全体を事務事業と捉え、事業全体の経営状況面の視点でコスト欄を記載することとしています。今後、事業概要における活動指標や成果指標、活動状況の記載内容の工夫を検討し、わかりやすい掲載内容に努めてまいります。【下水道課】</p> <p>◆企業経営努力による経費削減による取組や、宝塚市一般会計予算からの基準外繰入金が増額並びに、下水道使用料の料金改定などにより、引き続き、下水道事業会計の経営健全化に取り組んでまいります。【上下水道局総務課、下水道課】</p> <p>◆現在水洗化促進の取組につきましては、水洗化工事費用に対する助成制度と、未水洗化世帯に対して個別の水洗化啓発活動を行い水洗化率向上に努めています。過去からの取組により水洗化率の向上は図られてきましたが、まだ多くの未水洗化世帯が存在しており、更なる向上のためには現在の取組を強化する必要があると認識しています。今後啓発方法の検討を行い、更に効果的に水洗化率向上に努めてまいります。【給排水設備課】</p>
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	◇下水道事業が毎年赤字になり、料金の値上げも含めた事業の検討が必要との指摘に対して、下水道事業会計の経営健全化に取り組むとしているが、どのように取り組むのか具体的に示すべきである。
行政評価委員会からの意見 に対する回答	◆現在、策定中の新しい下水道マスタープランである宝塚市下水道ビジョン2025及び宝塚市下水道事業経営戦略において、組織の見直し、民間活用、経営システム改革等の経営健全化に向けた具体的な取組を示しています。今後は、ビジョン・経営戦略に沿って経営健全化に取り組んでまいります。【上下水道局総務課、下水道課】

(8) 都市景観

施策展開の方針	1 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます
行政評価委員会まとめ （平成26年度施策の評価）	<p>◇都市ブランドを高め、宝塚の特徴を出していくため、規制の在り方について十分考えていく必要がある。都市ブランド向上に対する取組意識が漠然としているように感じるので、計画に謳うだけでなく、都市ブランドを高めるという意識を持って、取組を進めていく必要がある。京都市では、条例により眺望も含め厳しく規制をしているので参考にされたい。</p> <p>◇都市ブランド向上の指標として、地価の上昇を挙げる自治体もあり、有用な指標であると思うので、指標設定の検討をお願いします。</p>
取組状況等	<p>◆平成24年3月に宝塚市都市景観条例を全面改正施行し、都市景観の形成に大きな影響を及ぼす大規模な開発事業については、景観形成の指針や景観形成基準に単に適合させるだけでなく、景観審議会デザイン協議部会において事業者等と都市景観の形成に関するきめ細かい協議を行い、都市ブランドの向上に対する取り組みを行っています。【都市計画課】</p> <p>◆人口減少社会への突入と社会経済の低迷により、単に地価を上昇させるだけでは、若い世代の定住が望めず、地域の高齢化が一層進み、まちの活性化につながらないと考えております。都市ブランドの向上の指標については、有用な指標を検討してまいります。【都市計画課】</p>
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇毎年景観フォーラムを開催されているが、景観に関する市民意識が向上されているのか十分検証していく必要がある。また、都市景観形成地域に指定されている雲雀丘地区においては、雲雀丘100年浪漫委員会が組織され、自分たちのまちの景観を保全していこうという取組もなされており、景観向上に対する市民の機運が高まっているのであれば、実際に取組を進めていけるよう支援の在り方を検討いただきたい。市民意識を向上させる段階なのか、取組を進めていく段階なのかを意識して事業を推進する必要がある。
取組状況等	◆平成27年度の景観フォーラムは、地域住民によるまちづくり活動の事例を地域住民に発表していただき、市民と行政による協働のまちづくりを実感することができました。また、まちづくり活動の課題など今後の協働の取り組みにおける行政として支援の在り方について検討してまいります。【都市計画課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	3 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇施策展開の方針が屋外広告物の規制・誘導となっており、方針としては細かすぎるので、もう少し幅広い内容にしても良いのではないかと。 ◇違反広告物除去市民ボランティア団体及び人数が大きく減少している。団体だけの除却、注意はやりにくい部分もあり、マンネリ化もあると思うので、学生等を集めて除却をイベント化する等、新しい取組を検討してはどうか。 ◇ボランティア登録制度の定着に向けては、ボランティアへのレクチャー等についても検討が必要である。また、ボランティアを募るだけでなく、どうコーディネートするかが重要なポイントとなるので意識する必要がある。 ◇職員が、法及び条例に基づく届け出等の事務処理に追われているように感じるが、宝塚の景観をどうしていくかということにより重点を置く必要がある。
取組状況等	◆市民ボランティアの団体数と人数を指標としていますが、次回の計画策定時においては違反広告物の簡易除却数に変更する予定です。ボランティア活動員のモチベーションを高める取組として、スタッフベスト・ジャンパーを作成し、配布しています。今後も市民ボランティア制度の啓発に努めてまいります。良好な住環境の維持・増進を図るため地区計画及び景観計画特定地区を順次導入しているため、法及び条例に基づく届出等の事務処理が増加している一方、職員の削減施策の遂行により、業務負担が増加している現状があります。景観に関する業務は前述の地区整備計画や景観形成基準等の適合審査指導事務だけではなく、地域の特性に応じた景観形成の方針及び指針に基づき事業者との景観形成に関する協議を重ねることにより、事業者と行政の協働による景観形成の実現を行っています。また、地区住民との意見交換の機会を持ち、地区住民の意見を地区計画等のまちづくりルールの運用などに反映させるなど、市民と行政の協働によるまちづくりを行っています。【都市計画課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(9) 緑化・公園

<p>施策展開の方針</p>	<p>1 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇市内に312カ所公園があるが、公園としての機能を果たしておらず、草木だけ生えているといった所もある。維持にも費用がかかるので、適正管理に向けた検討を行った方が良いのではないかな。</p> <p>◇公園は防災の拠点でもあるので、遊具が使用されていない公園は、遊具を撤去するといったことも考えていく必要があるのではないかな。</p> <p>◇宝塚市は、全国の800程ある市の中で公園数としては70番目くらいだが、1人当たりの都市公園面積は3.86㎡で700番目くらいである。公園維持管理事業も4億円近くかかっており、行財政の中でも重要な問題である。公園のあり方を十分考えていく必要がある。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆本市では平成19(2007)年度から公園アドプト制度を導入しており、現在、市内42の公園を27の自治会などの団体により管理していただいています。この制度のメリットは、地域が身近な公園を管理することで、公園への愛着がより一層増し、地域力の向上と経費節減にもつながります。よって、本制度の普及促進に努めてまいります。【公園緑地課】</p> <p>◆平成26(2014)年から公園施設(遊具)長寿命化計画に基づく老朽化した遊具の更新を行っております。その中で地域の意見を反映し必要のない遊具については撤去等も行っております。【公園緑地課】</p> <p>◆今後、地域ニーズを踏まえた既存公園の新たな利活用や都市の集約化に対応するため、公共施設マネジメントとの整合を図って、公園配置の適正化や維持管理の効率化などについて検討を進めてまいります。【公園緑地課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇遊具を中心とした公園の在り方から、住民が集えるスペースを確保する公園づくりが必要かと考えるが、今後における公園の在り方を具体的に示してもらいたい。</p> <p>◇例えば、公園の遊具の老朽化に対して修繕を行ったが、あまり利用がないケースがある。公園のあり方を見直すのであれば、全て示すのは難しくても、順次、検討状況にあわせて地域ごとに示してもらいたい。</p>
<p>行政評価委員会からの意見 に対する回答</p>	<p>◆「住民が集えるスペース」には、文字通りの「空間」に加え、市民が「参加する機会」も含まれており、その確保に向けては、住民自らが公園を管理、運営され、地域の特性に合った公園づくりが望まれます。今後も一層、市と住民が協働して公園アドプト制度や緑化活動を活性化させることで、「住民が集えるスペース」の確保に繋げていきます。【公園緑地課】</p> <p>◆公園のあり方の検討に向けては、現在の人口やその年齢構成は勿論のこと、将来的に益々進行する少子高齢社会にも対応していく必要があり、公園の統廃合を含む配置や維持管理の適正化等に係る整備方針を丁寧に検討すべきと考えています。検討状況を順次公表すべきとのお指摘に関しては、方針を議論する中で、検討してまいります。【公園緑地課】</p>

<p>施策展開の方針</p>	<p>2 市街地での緑化（花）を推進し、都市ブランドを高めていきます</p>
<p>行政評価委員会まとめ （平成26年度施策の評価）</p>	<p>◇家の近くの公園は、ある程度自由に活用できるといったような情報を発信することで、地域による活用が増えるのではないかと。</p> <p>◇市として花と緑のイメージをより押し出していくことも考えてみてはどうか。宝塚らしい取組であると感じる。</p> <p>◇市では、市花として、野生種のすみれを指定しているが、すみれ全般にすることで、活用の幅を広げることができ、ブランド化にも繋げていけるのではないかと。</p> <p>◇開発時の公園提供の義務付けについて、県の基準を超えて面積割合を増やすことはできないかと。また、公園の質については、住環境の整備の面からも考え直す必要があり、児童公園としての機能も含め、全体として公園をどう位置付けるか検討する必要があるのではないかと。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆平成19（2007）年度から公園アドプト制度を導入しており、現在、市内42の公園を27の自治会などの団体により管理していただいています。この制度のメリットは、地域が身近な公園を管理することで、公園への愛着がより一層増し、地域力の向上と経費節減にもつながります。よって、本制度の普及促進に努めてまいります。【公園緑地課】</p> <p>◆市民（緑化団体）による市民に親しまれる特色のある花壇をまちかどに広げていくことにより宝塚ブランドを高めるため、現在、110の緑化団体の方々に地域緑化に取り組んでいただいております。そのため、継続して緑化団体の支援及び普及促進に努めてまいります。【公園緑地課】</p> <p>◆毎年3月初旬に花の道において浜松市民の方々と市民交流による春野町のすみれ（においすみれ）の寄贈、植込みを行っていただいております。今後、すみれ全般における市民交流の促進や拡大を図ってまいります。【公園緑地課、政策推進課】</p> <p>◆今後、地域ニーズを踏まえた既存公園の新たな利活用や都市の集約化に対応するため、公共施設マネジメントとの整合を図って、公園配置の適正化や維持管理の効率化などについて検討を進めるとともに、開発事業に伴う狭小な提供公園のあり方について、他市の事例を参考に、研究・検討を進めてまいります。【公園緑地課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇前年度、市として花と緑のイメージをより押し出していくことも考えてみてはどうかと指摘したが、対応状況において緑化団体の方々による地域緑化の取組や団体への支援等を記載されている。花と緑のイメージを押し出していくことについて、どうされるか示してもらいたい。</p> <p>◇前年度、野生種のすみれが市花であるが、すみれ全般とすることで活用の幅を広げて、ブランド化にも繋げていけるのではと指摘している。対応状況ではすみれ全般を活用したブランド化への取組についてどのように考えているのか。</p>
<p>行政評価委員会からの意見 に対する回答</p>	<p>◆市民主体の地域緑化（花）活動を支援し、市民に親しまれる花壇等を増やし広げることで、市として花と緑のイメージが定着し、市民の郷土愛につながると考えています。また、魅力発信の手法として取り組むシティープロモーションにおいても、花や豊かな緑を活用していきます。【公園緑地課】</p> <p>◆すみれの種類は多く、パンジーもすみれに分類されることから、どの程度まで広げるかは検討の必要があります。現在の野生種のすみれについては、市の封筒にすみれの絵柄をプリントしていることや、各種パンフレット等にすみれ色（紫色）を使用することにより、すみれのイメージを活用しています。また、国際観光協会において「宝塚すみれミスト」の販売、民間事業者においても、すみれをデザインしたアクセサリーや、「すみれ」の名を冠した商品の販売などが行われています。今後、更なるすみれのブランド化について研究してまいります。【政策推進課】</p>

施策展開の方針	3 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇事務事業の構成がすべて再掲となっており、行政が何をやっているのかが見えにくい。行政管理としてはやりやすいかもしれないが、施策展開の方針に対応するきめ細かなサイズの事業があった方が分かりやすいので、対応の検討をお願いする。 ◇緑化基金活用事業について、H26は264万6千円の人件費がかかっているが、本事業の取組としては助成が主であり、人件費がかかり過ぎているのではないか。
取組状況等	◆花と緑の市民活動推進事業において、市民(緑化団体)による市民に親しまれる特色のある花壇をまちかどに広げていくことにより宝塚ブランドを高めるため、現在、110の緑化団体の方々に地域緑化に取り組んでいただいております。そのため、継続して緑化団体の支援及び普及促進に努めるなど、施策展開の方針に対応するきめ細かな支援等の検討を行います。【公園緑地課】 ◆緑化基金活用事業は、具体的な項目として、生垣等緑化推進助成や保護樹等保護奨励助成が指標として挙がっておりますが、市街地における緑化推進全般を担っております。【公園緑地課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	◇緑化基金活用費事業の人件費がかかりすぎているのではとの指摘に対し、市街地全般の緑化推進を行っているとのある。それであれば、人件費がより大きくなるのではないか。
行政評価委員会からの意見 に対する回答	◇効率的な事務執行が求められる時代にあり、事務の省力化が必要と認識しています。事務処理手順の見直しや自動化等により、人件費の削減にも取り組んでまいります。【公園緑地課】

(10) 環境保全

施策展開の方針	1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇温室効果ガス排出量の削減は、市単位で成果が測りにくく、また、東日本大震災を経て、施策をとりまく環境の変化もあるので、施策展開の方針を改めた方が良いのではないか。 ◇太陽光発電は、パネル等に投資コストが掛かり、採算がとりにくいので、省エネ対策に切り替え、LEDの普及や電気の自動消灯等に徹底的に取り組む方が全体としては効果が高くなることも考えられるので、今後はこれらの取組も含め、施策の方向性を検討いただきたい。 ◇指標については、市内の電気使用量やガソリン使用量、エンジン車やハイブリット車などの台数変化等を把握することで、より充実した指標も考えられるので検討をお願いする。 ◇再生可能エネルギーの市民相談窓口の設置に関する委託については、これまでの費用対効果を検証し、市民からの相談件数が減っているのであれば、市が直営で行うことも検討する必要がある。
取組状況等	◆本市では、各種統計資料(活動量)や排出係数に基づき、市域の温室効果ガス(CO ₂)排出量の把握を行っています。また、併せて、電気使用量等のエネルギー消費量の把握にも努めています。引き続き、市民や事業者の皆さまと排出量等の情報(課題)を共有することで、地球温暖化対策を実践していきたいと考えています。【地域エネルギー課】 ◆太陽光発電は、技術革新等によりパネル等の販売価格が低下していることに加え、本市の地理的(日照)条件や家庭部門のエネルギー消費割合が多い点で、地球温暖化対策に寄与できるエネルギー種であると考えています。また、省エネルギーについても同様に必要不可欠であると考えており、創エネルギーと省エネルギーによって温室効果ガス排出量の削減を図っていく必要があると考えています。【地域エネルギー課】 ◆本市では、各種統計資料(活動量)や排出係数に基づき、市域の温室効果ガス(CO ₂)排出量の把握を行っています。また、併せて、電気等のエネルギー消費量の把握にも努めています。市内の自動車導入内訳については温室効果ガス排出量算定のため、今後、必要に応じて把握することを検討してまいります。【地域エネルギー課】 ◆本市の委託事業としてスタートした再生可能エネルギー相談窓口業務については、平成27年10月31日を以って、委託業務を一旦終了しています。成果や課題については検証し、共有等を図っていく予定です。なお、現在、県(再生可能エネルギー相談支援センター)や市(地域エネルギー課)で市民や事業者からのご相談に対応できるよう努めているところです。【地域エネルギー課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

<p>施策展開の方針</p>	<p>2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇施策展開の方針としては細かすぎると感じるので、検討をお願いします。</p> <p>◇環境学習、生物多様性の啓発施設として、宝塚自然の家の活用を検討していく必要があるとあるが、活動団体の活動状況や必要性等を十分精査し、拠点が本当に必要か検討することが重要である。環境保全等の活動は、市をまたいだ活動も考えられるので、広域的な視点を持つことも必要である。</p> <p>◇生物多様性を意識したまちづくりについては、主に北部地域を意識した取組が多く、南部の市街地での取組が見えないので、今後は、市街地での取組も意識を強くし、事務事業をたて進めていただきたい。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆「公害の防止」や「生物多様性」は、宝塚の豊かな自然環境の保全を目的とする環境施策の取組の主要な方針であると考えています。 なお、環境基本計画策定事業は、平成27年度で計画策定を終えることから削除となります。【環境政策課】</p> <p>◆平成23年度に策定した「生物多様性たからづか戦略」における重点取組のひとつとして、既存施設を活用するなどして生物多様性の普及啓発の拠点の設置を掲げており、松尾湿原に隣接する自然の家は、その保全活動の場として大きな役割を果たしてきました。 一方で、環境保全活動の推進にあたっては、市内の環境保全活動団体等との情報共有や活動の連携など、協働した取組を進めています。 活動団体からは、引き続き環境学習や啓発の場として自然の家を活用したいとの話を聞いています。 平成28年度に生物多様性たからづか戦略を見直し予定していること、また、自然に家についても平成30年度に向けたリニューアルを行っていることから、活動拠点のあり方、活用手法等について、今回の指摘事項や活動団体からの意見を踏まえながら検討いたします。【環境政策課】</p> <p>◆北部地域は、緑や里山、農村風景、希少な生物がみられる湿原など、多くの自然が残され、その保全のための取組が行われており、活動に対する支援を行っています。一方、南部市街地においても、まち山の保全活動や、外来生物の駆除活動など自然環境や生態系の保全に向けた取組、またホテル観賞の夕べの開催による自然保護の啓発等の取組を推進しています。 生物多様性たからづか戦略において、対象地域を市全域として位置付けており、南部市街地と北部地域との連続した自然環境の保全を取り組むこととしていることから、南部、北部を分割せず、総合的に事業を推進していきます。【環境政策課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>—</p>

<p>施策展開の方針</p>	<p>3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します</p>
<p>行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)</p>	<p>◇環境推進事業について、様々な取組があるが、大きく一つの事業にまとめられているので、事務事業の切り分けの検討をお願いします。</p> <p>◇環境活動団体は、県等から助成金を受け、自立した取組を進めており、市の役割としては、団体と市民を繋ぐことが重要な役割となる。</p> <p>◇社会福祉協議会で月に1回、映画鑑賞会が開催されているが、このような情報を掴み、うまく連携すれば、環境推進事業の中で映画会を開催しなくても、充実した取組ができ、活動者の増加にも繋がってくるのではないかと。</p> <p>◇宝塚は環境や風景が良いという評判を聞くので、市の財産として認識し、PRに取り組んでいただきたい。</p> <p>◇西谷の森や宝塚自然の家の活用、阪神北県民局の北摂里山博物館構想との連携等について検討を行い、西谷にある資源の一体的な活用を図ることで、魅力を高めることができ、宝塚のブランド向上にも繋がられると思うので、こうした点も意識して取組の充実を図っていただきたい。</p>
<p>取組状況等</p>	<p>◆平成27年4月の事務分掌改正により、地球温暖化防止に関する事務を地域エネルギー課に移管しました。本課における環境推進事業は、環境フォーラム等、環境学習、緑のカーテン事業など市民への啓発事業となり、事務事業の整理を行っています。【環境政策課】</p> <p>◆環境活動団体全てが財政的に自立しているとは考えていませんが、活動に参加する市民が増えないことが、現在、多くの団体の課題であると認識しています。毎年開催している、たからづかE C O講座では、修了後に受講生が聴講をきっかけに環境保全活動団体に加入したり、新たな活動グループを立ち上げることを推進しています。今後とも受講生の拡大を図るとともに、市民の環境保全活動団体へ参画をすすめてまいります。【環境政策課】</p> <p>◆環境推進事業における夏季の節電映画会は市民への節電の呼びかけとともに、外出を促すことで、電力消費の抑制を図ることを目的として実施してきたものです。今後、他の事案とも連携を図り、効果的な省エネルギーの取組につながる事業実施を検討してまいります。【地域エネルギー課】</p> <p>◆宝塚は北部地域の緑豊かな自然環境や農村景観、希少植物が生育する丸山湿原や松尾湿原のほか武庫川渓谷、また南部地域は街なかの貴重な親水空間である武庫川やミヤマアカネが飛び交う逆瀬川、身近にあるまち山など豊かで特色的な自然資源を有しています。このことは、本市の貴重な財産であると認識しており、今後もその保全・再生を推進するとともに、PRについては、情報提供のほか、関係部署と連携を図りながら効果的なPR方策を検討してまいります。【環境政策課】</p> <p>◆本市では、平成20年に阪神北県民局と地域との間に「丸山湿原活動協定書」を締結し、北摂里山博物館の対象である丸山湿原群の保全活動及び啓発活動について連携を図っています。また、丸山湿原群に隣接する西谷の森公園や松尾湿原、自然の家を活用した環境保全の取組についても環境保全活動団体等と連携しているところです。平成27年12月に環境省から発表された「生物多様性上重要な里地里山500選」に本市の「西谷地区」「中山台のまち山」が選定されたことを積極的にPRするとともに、これを契機に湿原や西谷の森公園のほか、その他の施設や関係部局とも連携をとり、西谷地区全体の魅力の向上につながるよう、これらの資源を活かすような取組を検討してまいります。【環境政策課】</p>
<p>取組状況等に対する 行政委員会からの意見</p>	<p>◇環境学習、生物多様性の啓発施設として、宝塚自然の家を活用していく必要があるとの指摘に対して、リニューアルに関し、活動拠点のあり方、活用手法等について検討するとあるが、「市街地・北部整備」における対応状況では、教育委員会が、ソフト・ハードの両面からリニューアルを図るとしている。宝塚自然の家について市全体としての考えを持つ必要がある。</p>
<p>行政評価委員会からの意見 に対する回答</p>	<p>◇ご指摘のとおり、自然の家のリニューアル後の活用等については市全体として考え方を持つ必要があると認識しており、現在、教育委員会、市長部局内関係部局から構成する庁内検討会を設置し、意見交換や情報共有を図りながら検討を進めているところです。【環境政策課、社会教育課】</p>

(11) 循環型社会

施策展開の方針	1 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇概ね妥当に進捗していると考え。緑のリサイクル事業は、植木産地である宝塚の特色を生かした取組であり、市民からも好評を得ており、委員会としても良い取組であると考え。今後は、事業のPRに取り組みとともに、熟成チップの製品化等も検討いただき、さらなる充実を図っていただきたい。
取組状況等	◆熟成チップの製品化につきましては、平成22年に商品化の検討を行いました。検討の結果、現在の植木チップを堆肥として製品化し販売するには未完成な状態であり、また、商品化するためには異物の除去や袋詰めなどを行う必要もあって多額の経費がかかり市場性のある商品を作成することは難しいことから、断念いたしました。しかしながら、現在行っている緑のリサイクル事業のPRは今後も取り組み、市民への植木チップの頒布を続けていきたいと考えています。【管理課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 安全で効率的なごみ処理をめざします
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇収集業務の直営と委託の割合については、一層の委託が進められないか検証いただきたい。市がモニタリングをしっかりと行うことで、委託業者による適正な処理も可能であり、費用の削減が図れると考えられる。 ◇ごみ処理経費については、収集費用の割合が高いことから、地域の実情等を踏まえ、ごみ収集の回数の見直し等ができないか検討をお願いする。
取組状況等	◆災害時の対応や委託業者への指導的役割から、現状の割合を維持したいと考えています。 一方で、一般廃棄物収集委託契約の契約方法を見直し、透明性、公平性を確保するとともに、競争性を拡充するよう、引き続き取り組みます。【業務課】 ◆ごみ収集の回数の見直しについては、ごみ減量、資源化の観点から更なる見直しの可能性について検討します。【業務課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

(12) 都市美化・環境衛生

施策展開の方針	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	◇宝塚を美しくする市民運動は自治会を中心に実施されているが、事業者の参加についても意識して取組を進めていただきたい。事業者のCSRの一環にもなり、参加を促すことが重要である。 ◇不法投棄抑制の監視カメラの設置については、費用対効果を十分検討すべきである。現在、19台設置し、録画しているとのことであるが、ダミーの監視カメラも混ぜたら一層の効果上がるのではないかと。さらに、カメラではなく、不法投棄を物理的に不可能にする柵を付ける等の対策も含め、最適な手段の検討をお願いする。
取組状況等	◆事業者の参加については、今後、宝塚商工会議所等を通じて、参加を促進していく予定です。【生活環境課】 ◆監視カメラの設置については、設置費の大半がカメラ以外の構造物になるため、ダミーと本物の費用差がほとんどないことから、ダミーの設置を行う予定はありません。柵の設置については、不法投棄される場所の所有者が設置すべきものであるため、当課で設置を行う予定はありませんが、より最適な手段がないか検討します。【生活環境課】
取組状況等に対する 行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	<p>◇この施策展開の方針に指標がないので、指標の設定について検討をお願いします。ペットの飼い主へのマナー対策については、状況により条例等による規制も考えていく必要があるので、状況を把握するためにも指標の設定が必要である。</p> <p>◇ペットとの共生都市推進事業は、地域猫活動への支援が主な取組となっているが、昨今、様々な種類のペットが増えてきていることから、猫以外のペットについても状況に応じて対策をとっていく必要がある。</p> <p>◇県に犬の糞の放置に対する罰金を規定した条例があるが、最近では、ミニ公園等の低木の間に糞尿が入ったビニール袋を捨てたりするケースもあり、今後対策が必要ではないか。</p>
取組状況等	<p>◆ペット動物の飼い主に対する直接的な指導や苦情相談は、兵庫県動物愛護センターの業務であるため、市としては飼い主の方に対するマナー向上のため、啓発用の看板を作成して相談のあった自治会や市民に無料で提供するとともに、市広報紙・市ホームページを通じて、今後も粘り強く啓発を行います。</p> <p>また、犬の糞の放置苦情が多発する地域において、地域住民の方が中心となって「イエローカード作戦」(放置された糞の横に黄色い啓発カードを置いていただき、地域の目が光っていることを飼い主に知らせ、地域ぐるみでも糞の放置を監視し許さないという環境をつくる自主的な活動)を行なっていた際には、市も啓発カードの配布等の支援を行っています。【生活環境課】</p>
取組状況等に対する行政委員会からの意見	—

施策展開の方針	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます
行政評価委員会まとめ (平成26年度施策の評価)	<p>◇すみれ墓苑について、募集の努力はなされているが、貸出区画数等を見ると、見込みとしては厳しい状況にある。市街地から30分程かかり、立地の利便性が悪く、整備区画数も当初予定の半分にも満たっておらず、置いておくだけでも維持管理費用がかかることを考えると、他の用途として使うことも含め、早い段階で方針の再考が必要ではないか。</p> <p>◇少子高齢化の中、墓地のニーズも変わりつつある。便利な場所で維持コストやスペースを要しない形であれば、ニーズも出てくると思うので、先々に向け、墓地の在り方について検討が必要である。</p>
取組状況等	<p>◆宝塚すみれ墓苑では、合葬式墓所の整備を検討しており、新たな墓地需要に対応するとともに、墓苑自体の魅力を向上し、貸出促進につなげようとしています。【生活環境課】</p> <p>◆宝塚市営霊園の有効利用を調査し、長尾山霊園の再貸出しも含め、宝塚市全体での今後の墓地行政の在り方を検討しています。【生活環境課】</p>
取組状況等に対する行政委員会からの意見	◇墓地を必要としている住民が減少している現状を鑑み、合葬式墓所により利用者の負担軽減に繋がる政策であり一定の評価は出来るが、未だ多くの墓地が未販売であり、残地の管理費等にこれ以上住民負担にならない方策を早急に取り組むべきである。
行政評価委員会からの意見に対する回答	◆未整備区画及び未利用地の今後の方針について、庁内関係各課と協議し、検討を進めていきます。【生活環境課】

3 平成27年度の「施策展開の方針」ごとのまとめ

施策	施策展開の方針	まとめ
<p><市民自治></p>	<p>1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします</p>	<p>施策全体としては、円卓会議等の開催や協働のまちづくり促進委員会の運営、きずなの家の開設、住民自治組織のあり方に関する調査専門委員等、特色ある取組が行われている。地域ごとのまちづくり計画の進捗管理について、担当職員の人数が少なく、体制的に対応しきれていない状況が伺える。今後、まちづくり計画の見直し、促進に当たっては、市の人員体制の強化や地区に優先順位を付けて取り組むなどの検討が必要である。自治会連合会と自治会ネットワーク会議の一本化に向けては、引き続き、市も関わりながら、支援していくことが重要である。自治会やまちづくり協議会への補助金額の適正性については、他市の補助金額決定の基準も参考にしながら検証を行う必要がある。自治会については、地縁団体としての形態をいかに整えていくかという課題がある。きずなの家の開設については、効果的に機能しているか、検証しながら取組を進める必要がある。</p>
	<p>2 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します</p>	<p>施策展開の方針に、広域的な活動の充実を促進するとあるが、広域的な活動の状況が把握できる指標がない。また、主な取組であるコミュニティビジネスの育成・支援についても指標がないので、設定を検討いただきたい。きずなづくり推進事業補助金については、様々な団体に申請してもらえよう、事業者も含めて幅広くPRが必要である。また、事業を継続して実施することは、地域の人材育成にもつながるため、補助金を単年度で終わるのではなく、継続して活動が行えるよう制度の見直しを検討してもよいのではないかと。</p>
	<p>3 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います</p>	<p>概ね適正に実施されていることは、ヒアリングを通じて明らかになったが、他の施策にも共通して言えるが、委託事業において外部の団体を通じて事業を実施している場合、施策評価表や事務事業評価表を見ても実態が見えにくい。実態を把握できる記述をするよう工夫が必要であるとともに、今後の行政評価システムの更新の際に、より分かりやすい評価表となるよう改良することを期待する。宝塚市は、他市に比べ、NPO法人やボランティアの活動が活発である。人材の活用に向けた取組を進めるためにも、市の人員体制の強化などの検討が必要である。</p>
<p><市民と行政との協働></p>	<p>1 協働の基本原則や形態などを定めた、宝塚市版の「協働の指針」を策定し、協働をさらに推進します</p>	<p>平成25年3月に「協働の指針」、平成28年4月に「協働のマニュアル」を新たに策定し、施策展開の方針としては取組が進んでいると評価できる。「協働の指針」や「協働のマニュアル」の内容の審議を行った協働のまちづくり促進委員会は、協働のまちづくりを進める上で重要な位置付けとなる。委員の年代の幅が広がると、新たな視点から意見を得ることができ、まちづくりの人材育成にもつながる。今後、委員の構成について検討いただきたい。「第5次総合計画」、「協働の指針」、「協働のマニュアル」に市民の取り組むべき内容が数多く記されており、理念や方向性は理解できるが、現実との乖離が大きいと思われる。それらの整理を行い、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みを検討してはどうか。市の取組についても同時に全て実行するのは難しいと思われるため、選択と集中、優先順位をつける等、工夫が必要である。</p>
	<p>2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します</p>	<p>事務事業に共同利用施設管理事業と地域利用施設等管理事業があるが、1つの事務事業に整理することも可能であると思われるので、検討をお願いする。共同利用施設や地域利用施設は、建築してから年数も経過しており、維持管理にコストがかかっている。地理的距離やブロックごとのバランス等を検証の上、施設存廃について検討が必要である。前期基本計画に対する施策評価や事務事業評価に市民との協働の視点を取り入れたことは評価できる。来年度からは、後期基本計画に対する評価が実施されるが、行政評価システムも改良し、協働により実施した事業について、より詳しく高度な評価が行われることを期待する。</p>
	<p>3 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPOなどの基盤強化を進めます</p>	<p>地域活動を行っている市民への支援のあり方等の研修は、ワークショップや講座形式だけでなく、職員が地域に出向き、現場活動を行う研修等も有効である。協働を推進する上で、地域担当制の導入を検討することが考えられる。一方で、各部局の個別計画の策定を地元と協議しながら進めるべきであり、市役所全体の協働の取組に対する意識を変えていくことが必要である。</p>

施策	施策展開の方針	まとめ
<p><開かれた市政></p>	<p>1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します</p>	<p>宝塚市の広報誌は、兵庫県の広報コンクールで入賞する等、魅力ある誌面づくりに取り組んでいるが、予算や労力、読み手のニーズ等への考慮も重要であることから、情報を取捨選択して、ページ数を減らす等の検討もしてみてもどうか。情報発信については、ホームページのリニューアルやメールマガジンの配信等に取り組んでおり、今後さらなる充実を期待する。エフエム宝塚への委託料が年間5千万円を超えている。公共放送への市民の参画や市政の詳細な情報提供等良い面もあることは理解するが、昨今、SNS等ラジオ以外の情報媒体の普及も進んでいることから、必要性や費用対効果を常に意識する必要がある。</p>
	<p>2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます</p>	<p>宝塚市は、審議会等の数が多いのではないかと。市政に対する意見を聞く重要な方法であるが、必要性を精査することが重要である。また、市民公募委員の数は少ないのではないかと。市民公募委員については、より多くの市民に参加してもらうことが大切であるので、市民公募委員の数や選定方法について検証、検討が必要である。また、広報誌やホームページで市民公募委員の募集を掲載しているが、読んでいない、読んで興味も湧かない人が多いと思われるため、参加を促す工夫として、市民参加型の市政講座を開催する等、アプローチの方法を検討する必要がある。これまで市政にあまり参加していない方、特に若い世代の方たちから意見を聞くことが重要となるため、対策の検討が必要である。</p>
	<p>3 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます</p>	<p>市民と市長のテーブルトークは、限られた時間の中、参加者がそれぞれの意見を述べ、質問をしてもその場で答えられないこともあり、議論が深まらないことがある。予算や設営の労力の軽減等も含め、やり方を工夫していく必要がある。また、より多くの人に参加いただくことが重要となる。</p>
<p><情報化></p>	<p>1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします</p>	<p>電子市役所の実現に向けては、公共施設の利用申請の電子化が進んでおり、指標の「諸証明などの申請に占めるオンライン率」が、全国平均より数値が高いのは評価できる。今後は、諸証明の発行等の電子申請の促進による行政事務の効率化を図るとともに、市民が利便性、サービス向上を実感できるよう、引き続き電子化を推進することが重要である。</p>
	<p>2 ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します</p>	<p>ホームページバナー等の有料広告は、全国の自治体で行われており、収入となるが、信用供与であり、内容によってはコンプライアンスの観点から問題もある。掲載基準に合致する広告を掲載しているとのことだが、他自治体の事例も参考に、基準や審査体制について検討する必要がある。まちづくり情報ポータルサイトについて、まちづくり協議会が発信する情報内容の充実を図ることが望ましく、市の支援が必要である。情報を掲載していないまちづくり協議会に掲載を求めることも必要である。地方創生において、国は、人口や産業等の情報を搭載したリーサス（地域経済分析システム）の活用を推奨している。ビッグデータの活用や、市によるデータベースの構築等の取組を進める必要がある。指標にもある「市民アンケートの『市ホームページを見る』市民の割合」は、必ずしも高くないので、年齢や居住地区等の情報等の分析に基づき効果的に情報発信することを期待する。</p>
	<p>3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します</p>	<p>サイバー攻撃への対策等が重要となる中、「コンピュータウイルス感染による障害件数」が0であることは評価できる。引き続き取り組んでもらいたい。市の基本的な業務を支える基幹系システムの更新事業について、現在順調に進んでいるとのことだが、情報化に係る分野は日進月歩であるため、最新の情報を得ながら取組を進める必要がある。</p>

施策	施策展開の方針	まとめ
＜危機管理＞	1 危機管理に関する指針などを定め、危機対応の的確化・迅速化を図ります	危機管理に関するマニュアル等を着々と作成していることは評価できる。職員が内容を把握、継承し、危機事案の発生時に的確に対応することが重要である。また、地域防災計画等、市民と内容を共有すべきものは積極的に共有化を図る必要がある。また、今年度中に作成を予定されているBCP（業務継続計画）は、災害時において災害対応等の業務を継続して行うための計画であり、その重要性は高く、しっかりと取り組む必要がある。
	2 危機の発生を防止、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます	市内の各地域で地区防災計画を作成することは重要であるが、危険箇所の把握等の防災活動に早急に取り組むべき地域に、問題意識を啓発するよう取り組むことも重要である。災害時の危険箇所や避難場所等を示した防災マップを作成しているが、今後も地域と協議を重ね、災害時の実態に合った、市民にとって分かり易いものにする必要がある。危機管理センターの整備に着手したとあるが、災害時における人的対応も含め、施設、設備や電算システム等へのバックアップ体制を整備するよう取り組む必要がある。
＜行財政運営＞	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	次期総合計画を策定する際には、政策体系の作り方に工夫が必要である。同じような施策展開の方針があり、違いが分かりにくい。各事務事業の内容が具体的に分かる資料がない。それがあればより充実した評価が可能となる。市税収納率が他自治体と比較して低い状況にある。市民に不公平感が生じないように、しっかりと取り組む必要がある。人事評価制度の運用では、評価のための評価とならないよう、職員の意識の改善を図り、次の成果につなげる取組が必要である。シティプロモーションについては、宝塚ブランド発信事業との事業間連携を図り、市の魅力を相乗的に高め、積極的に推進する必要がある。計画策定に係る事業において、成果指標に策定した計画件数を設定しているが、例えば、開催した審議会等の委員の満足度や、市民意識調査の結果を示す等の工夫が必要である。
	2 市民参画を推進し、協働型の行財政運営をめざします	指定管理者制度においても、協働型の運営を検討する必要がある。施策評価表全般に、作成においては、協働の取組の進捗が分かるよう、記載内容を充実してもらいたい。
	3 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します	協働のまちづくりを推進するためには、市民が、市の施策や事務事業について理解できるよう、施策体系をわかりやすく示すことが重要である。基本計画は細かく定められている一方、事務事業は内容を掴みにくく大きすぎるものもある。施策評価表や事務事業評価表を見ても施策の進捗状況や事務事業の取組内容が把握しづらいため、内容を理解して意見を述べることや、協働の取組についてアイデアを検討することが難しい。外部から見てわかりやすい政策体系をつくることが重要である。定員管理の適正化の推進について、人事評価制度を活用した取組が必要であるが、難しいようであれば、人事評価制度の簡素化も検討してもらいたい。
	4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します	前回の指摘事項に対して、政策形成能力向上のための研修を実施し、取組の充実を図っていることは評価できる。一方で、政策法務能力の向上に資する取組が少ないため、さらなる研修の充実を図ってはどうか。内部研修の充実に取り組んでいるのは評価できるが、外部研修への参加についても検討してはどうか。大学の講義やNPO法人実施の講座等を職員研修と位置付けることで、最新の動向の把握や地域とネットワークを形成する能力の向上に有効であると考えられる。
	5 行政に対する市民の信頼獲得に努めます	公務員倫理の徹底を図るため、引き続き、研修手法を工夫し、効果的な取組を実施してもらいたい。より市民の信頼を獲得できるよう取り組む必要がある。

施策	施策展開の方針	まとめ
<p><防災・消防></p>	<p>1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます</p>	<p>共助を高めるためには、今まで以上に災害の初動時に市民が具体的に何をすればよいかを理解し、近隣住民の絆が深まるよう取り組んでいくことが重要である。また、事業者を含めた共助の取組も重要であり、引き続き取組が必要である。自主防災活動における地域の防災訓練では、地域自らが訓練内容を考え、実施しているが、専門家による訓練への助言等により、さらに充実した訓練となるよう支援してもらいたい。</p>
	<p>2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります</p>	<p>法律により設置が義務化されている住宅用火災報知器について、指標では自宅に報知機を設置している市民の割合は伸び悩んでおり、引き続き啓発等の取組が必要である。火災発生件数は全国的に見ても少ないため、現状を維持できるよう努めていただきたい。また、消防署の施設や消防設備の老朽化が進んでいる中、市民への火災予防に対する啓発活動も重要だが、防災、消防活動の拠点である施設や設備の更新にも積極的に取り組むべきである。</p>
	<p>3 広域的な連携による消防体制の充実を図ります</p>	<p>消防指令業務共同運用事業は、所期の成果が表れており、評価したい。また、消防団の活動は地域に根差し、しっかりと取り組まれている。</p>
	<p>4 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します</p>	<p>耐震化については、一部の共同利用施設等を残し、概ね実施していることは評価できる。しかし一方で、小学校等の公共施設の老朽化対応も含めて、公共施設マネジメントの中で、組織横断的に総合的な視点を持って関係部署が連携し、取り組んでいただきたい。</p>
<p><地域福祉></p>	<p>1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします</p>	<p>災害時要援護者支援について、緊急時の避難の際には、対象者に合った対応が必要となるため、地域内での災害時要援護者の情報開示や共有の方法について検討が必要である。指標では交差点部分の歩道段差改良は100%となっているが、交差点以外の場所でのバリアフリー整備を今後も進める必要がある。また、ノンステップバスの導入率は50%であり、目標は達成しているが、他市ではより導入が進んでいるところもあるため、今後も取組を進めていただきたい。</p>
	<p>2 地域福祉の基盤となる福祉コミュニティ（ネットワーク）の形成を推進します</p>	<p>ボランティア登録数の減少について、ボランティアグループが高齢化により休止、解散している現状があるため、若い担い手の発掘等、ボランティアの確保策が必要である。また、指標の設定が「週1回以上開催する『ふれあいいいきいきサロン』の箇所数」のみであるため、福祉ネットワークの形成に関する指標として、支援が必要な人の見守りネットワークづくりに関する指標を設定してはどうか。ネットワークの形成の成果を数値で表すのが難しいようであれば、関係者間のネットワークの形成に係る実績について言及する等、評価表がより充実することを期待する。</p>
	<p>3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます</p>	<p>指標に「福祉系NPO法人数」を設定しているが、法人の事業費の増減を表す等、法人の活動実態がより把握できる指標を設定してはどうか。民生委員は地域福祉を支える中核的な人材である。そのため、民生委員の人手不足と新たな担い手の発掘、人材育成の観点から、若い担い手を発掘し、育成する仕組みづくりに取り組む必要がある。</p>

施策	施策展開の方針	まとめ
<健康>	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	がん等検診の無料クーポン券を送付しているが、見た目が豪華なクーポン券であり、コストもかかっている。クーポン券の簡素化の検討をしてはどうか。後期高齢者健康ドッグ助成事業について、今後も後期高齢者数が増加することが予測されるが、助成率を受診費用の7割で固定化することは財政的負担が重くなると考えられるため、助成率の見直しの検討が必要ではないか。指標として、「市民アンケートの『意識的に健康づくりに取り組んでいる』市民の割合」を設定しているが、この施策展開の方針では検診事業が中心となっているため、予算、時間、手間をかけずに健康意識の向上につながる工夫をしていただきたい。保健師と、まちづくり協議会からの推薦を得た健康づくり推進員による地域での健康づくりの取組について、その仕組みも含め、有効に機能しているかについて検討が必要である。
	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します	健康教育・健康相談事業について、講座などの参加者数は減少しているが、事業費はほぼ横ばいとなっている。対象年齢の絞り込みや、講座参加OBが講座の指導者になるなど、ボランティアとの協働により事業を進めるといった工夫が必要である。また、生活習慣病を早期に発見するために、単身の男性を当該事業の対象にするべきではないか。指標については、健康教育の実施回数など、簡単なアウトプットの指標を設定しているため、もう少し成果を示す指標にされることが望ましい。また、心の健康づくりについても施策として掲げているため、それに関する指標もあって良いのではないか。
	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます	乳幼児健診受診率は概ね高い水準だが、未受診者も一定数見られる。近年では子どもの貧困対策が必要とされているが、こうした対策と未受診者の把握を関連させた取組を事務事業として進めるべきである。また、3年前の評価において、虐待などの防止、発見につながる可能性もあるため、100%に近づけることが重要と指摘している。引き続き、状況把握に努め、取組を進めてほしい。子育て支援に関して、市民の意見を聞いた上で発信情報の内容を検討するなど、市民のニーズに合致した情報を発信できるよう取組を充実していただきたい。
	4 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します	施策展開の方針として「市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します」とあるが、事務事業を見ると市の特色が見られないため、施策の意図を捉えた事務事業の展開が必要である。また、指標の設定がないが、関連する計画である食育推進計画の進行管理のために用いられている数値があるので成果指標として設定してはどうか。食育推進の取組として、学校給食において、地域の生産物を利用すること、また、児童の食生活を改善することが重要であると思われるため、取組の重点化をしてもよいのではないか。食育推進事業について、その中で多くの取組が行われているが、事務事業評価表にはあらわれてこないため、妥当性などの判断が難しい。今後の課題として検討していただきたい。

施策	施策展開の方針	まとめ
<p><保健・医療></p>	<p>1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します</p>	<p>医療と介護の連携により高齢者を支える体制構築が必要とされているが、特に、退院後の在宅医療で医療と介護の連携により施策を進める必要がある。</p>
	<p>2 市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます</p>	<p>重点的な取組として、かかりつけ医を持つことを促進しているが、地域医療連携推進事業による効果がわかりづらい。看護専門学校事業について、市の一般財源を用いている以上、市立病院への就職率目標値は50%ではなく、より高い数値をめざすのが望ましい。また、近隣に私立の看護学校が複数新設される中、看護学校の運営維持について見直してはどうか。市立病院について、急性期病院としての役割を担っているが、市民の認識は低いのではないか。新会計基準の適用と減資により累積赤字は解消したが、他の病院との競争の中で、急性期病院としての役割を強く打ち出した広報を行い、市立病院を利用してもらえるようにするべきである。経営効率をあげる努力が必要である。</p>
	<p>3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります</p>	<p>救急医療センター開設により利便性が向上した。今後は、適正受診を促すよう啓発事業に取り組んでいただきたい。</p>
<p><高齢者福祉></p>	<p>1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します</p>	<p>市特別給付事業において、配食サービスを行っているが、長期にわたる事業であり、一度検証を行い、さらなる改善を図ってはどうか。また、介護保険料の督促に手間と時間を費やしているため、口座振替を促進し、より効率的に事務を行う必要がある。介護を行っている家族の負担の問題は、ますます重要性をましており、行政としての取組を一層検討してほしい。一方で、手厚い福祉事業の推進は財政を圧迫する側面もある。そのことも考慮しながら検討していただきたい。</p>
	<p>2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります</p>	<p>認知症サポーターの人数が増えており、養成講座修了後、身近な地域で見守り活動などを行っているかと思うが、地域包括ケア体制の構築と関連させて、修了者の活躍の場を積極的につくっていくべきである。地域での支え合いの推進について、地域サロンのような多世代が交流する場をつくるなど、社会福祉協議会による先進的な取組が見られる。社会福祉協議会と行政で活動の連携と分担を行い、地域での支え合いの支援に取り組む必要がある。社会福祉協議会が関係するサロン活動や、地域でのコミュニティ活動はそれぞれに関係している人が参加しているが、高齢者に必要なのは、それらに属していなくても、歩いて行けるところに、活動の場があることである。一般の方が自分の家で近所の方などに集まってもらう場づくりができる仕組みがあればよい。</p>
	<p>3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいを推進します</p>	<p>指標の設定が「市民アンケートの『余暇活動が充実していると感じている』高齢者の割合」のみであり、余暇活動が健康や生きがいがいづくりにつながっているかをあらわしていないのではないか。フレミラ宝塚においては、先進的な講座などが行われているが、そこで学習した方が地域等で活用できるような取組を行政には期待したい。</p>